

障第282号
令和6年5月7日

社会福祉法人代表者 様
(岐阜市所管の施設等は除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和6年能登半島地震の発生に伴う福祉避難所等に対する
福祉関係職員等の派遣に係る災害救助法に基づく救助に要
した費用の請求の取り扱いについて

平素は、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、こども家庭庁及び厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

なお、請求書等の提出時期及び県への請求用紙等につきましては、別途通知いたしますので申し添えます。

岐阜県健康福祉部障害福祉課社会参加推進係 〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1			
係長	塚本	担当	浅野
電話	058-272-1111 (3483)		
FAX	058-278-2643		
e-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		